

当ファンドの仕組みは次の通りです。

| | |
|--------|---|
| 商品分類 | 追加型投信／海外／株式 |
| 信託期間 | 2007年9月27日から2027年9月30日まで |
| 運用方針 | 主として、マザーファンド受益証券に投資し、長期的な信託財産の成長を目的に積極的な運用を行います。 |
| 主要投資対象 | 当ファンド シュローダー・ラテンアメリカ株マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。 |
| | マザーファンド ラテンアメリカ諸国*の株式を主要投資対象とします。ただし、投資対象はこれらの国に限定されないほか、運用者の判断で見直される場合があります。 * MSCI EEM ラテンアメリカ10/40インデックスの構成国を指します。 |
| 組入制限 | 当ファンドのマザーファンド組入上限比率 制限を設けません。 |
| | マザーファンド 株式への投資割合には制限を設けません。外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 |
| 分配方針 | 毎決算時（毎年9月30日、ただし当該日が休業日の場合は翌営業日）に、利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等から基準価額水準、市況動向等を勘案し分配を行います。 なお、分配を行わない場合があります。 |

シュローダー・ラテンアメリカ株投資

第18期 運用報告書(全体版)

(決算日 2025年9月30日)

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、「シュローダー・ラテンアメリカ株投資」は、2025年9月30日に第18期の決算を行いました。

ここに、謹んで期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

東京都千代田区丸の内1-8-3
丸の内トラストタワー本館21階
<http://www.schroders.co.jp/>

当運用報告書に関するお問い合わせ先

- ・投資信託営業部 電話番号 03-5293-1323
- ・受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日は除く)

Schroders
シュローダー・インベストメント・マネジメント

○最近5期の運用実績

| 決算期 (分配落) | 基準価額 | | | MSCI EMラテンアメリカ・インデックス* | MSCI EM ラテンアメリカ10/40インデックス* | 株式組入比率 | 株式先物比率 | 投資信託券組入比率 | 純資産額 |
|-----------------|------------|-------------|----------------|------------------------|-----------------------------|------------|---------------|-----------|--------------|
| | 税込み分配金 | 期中騰落率(円ベース) | 期中騰落率(旧ベンチマーク) | (円ベース) | (配当込み、円ベース) | | | | |
| 14期(2021年9月30日) | 円 6,888 | 円 0 | % 35.3 | 51,023.54 | 37.1 | % 97.4 | % — | % — | 百万円 3,945 |
| 15期(2022年9月30日) | 8,778 | 0 | 27.4 | 65,090.21 | 27.6 | 88,672.52 | — 98.5 | — — | 4,393 |
| 16期(2023年10月2日) | 10,247 | 220 | 19.2 | | | 111,806.55 | 26.1 97.8 | — — | 4,179 |
| 17期(2024年9月30日) | 9,941 | 0 | △ 3.0 | | | 110,434.48 | △ 1.2 98.6 | — — | 3,432 |
| 18期(2025年9月30日) | 11,129 | 840 | 20.4 | | | 137,577.33 | 24.6 97.6 | — — | 3,455 |

(注) 基準価額、税込み分配金は1万口当たり。

(注) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注) 株式組入比率にはオプション証券等を含みます。

(注) 当ファンドは親投資信託を組入れますので、株式組入比率、株式先物比率および投資信託証券組入比率は、実質組入比率を記載しております。

(注) MSCI EMラテンアメリカ・インデックス(円ベース) (旧ベンチマーク) は、基準価額応答日のものを使用しております。

*当ファンドは、約款でMSCI EMラテンアメリカ10/40インデックス（配当込み、円ベース）（新ベンチマーク）をベンチマークとすることを定めています。

ベンチマークとは、ファンドの運用をする際、投資成果の規準となる指標のことです。

2021年12月18日付でMSCI EMラテンアメリカ・インデックス（円ベース）（旧ベンチマーク）から変更しているため、旧ベンチマークと新ベンチマークを併記しております。

*MSCI EMラテンアメリカ10/40インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発したMSCI EMラテンアメリカ10/40インデックスをもとに、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が独自に算出したものです。

*MSCI EMラテンアメリカ10/40インデックスは、MSCI EMラテンアメリカ・インデックスを基に、1銘柄の組入比率の上限を指数全体の10%、5%以上組入れる銘柄の組入比率の合計を指数全体の40%までに制限したものの、投資ファンドの信用リスクの分散を求めるUCITS指令（欧州委員会が定めたEU域内における投資ファンドの統一基準）の趣旨に沿って指数構成銘柄の組入比率を調整した指数です。

当指数に関する著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。MSCI Inc.が指数構成銘柄への投資を推奨するものではなく、MSCI Inc.は当指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。MSCI Inc.は情報の確実性および完結性を保証するものではなく、MSCI Inc.の許諾なしにデータを複製・頒布・使用することは禁じられております。

○当期中の基準価額と市況等の推移

| 年 月 日 | 基 準 価 額 | MSCI EM ラテンアメリカ 10/40インデックス* | | 株 組 入 比 率 | 株 先 物 比 率 | 投 資 信 託 券 組 入 比 率 |
|---------------------|------------------|---------------------------------|-------------|-----------------------|-----------------------|---|
| | | 騰 落 率 | (配当込み、円ベース) | | | |
| (期 首) 2024年9月30日 | 円 9,941 | % — | 110,434.48 | % — | 98.6 | % — |
| 10月末 | 10,220 | 2.8 | 112,627.03 | 2.0 | 99.4 | — |
| 11月末 | 9,561 | △ 3.8 | 103,551.45 | △ 6.2 | 98.5 | — |
| 12月末 | 9,399 | △ 5.5 | 102,489.88 | △ 7.2 | 98.4 | — |
| 2025年1月末 | 10,120 | 1.8 | 109,897.95 | △ 0.5 | 98.7 | — |
| 2月末 | 9,514 | △ 4.3 | 105,679.74 | △ 4.3 | 99.0 | — |
| 3月末 | 9,899 | △ 0.4 | 109,611.17 | △ 0.7 | 98.5 | — |
| 4月末 | 9,929 | △ 0.1 | 110,951.54 | 0.5 | 98.6 | — |
| 5月末 | 10,405 | 4.7 | 116,248.69 | 5.3 | 98.2 | — |
| 6月末 | 10,725 | 7.9 | 120,006.51 | 8.7 | 98.8 | — |
| 7月末 | 10,593 | 6.6 | 120,160.95 | 8.8 | 98.4 | — |
| 8月末 | 11,182 | 12.5 | 127,949.84 | 15.9 | 98.5 | — |
| (期 末) 2025年9月30日 | 11,969 | 20.4 | 137,577.33 | 24.6 | 97.6 | — |

(注) 基準価額は1万口当たり。

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比。

(注) 株式組入比率にはオプション証券等を含みます。

(注) 当ファンドは親投資信託を組入れますので、株式組入比率、株式先物比率および投資信託証券組入比率は、実質組入比率を記載しております。

*当ファンドは、約款でMSCI EMラテンアメリカ10/40インデックス（配当込み、円ベース）をベンチマークとすることを定めています。
ベンチマークとは、ファンドの運用をする際、投資成果の規準となる指標のことです。

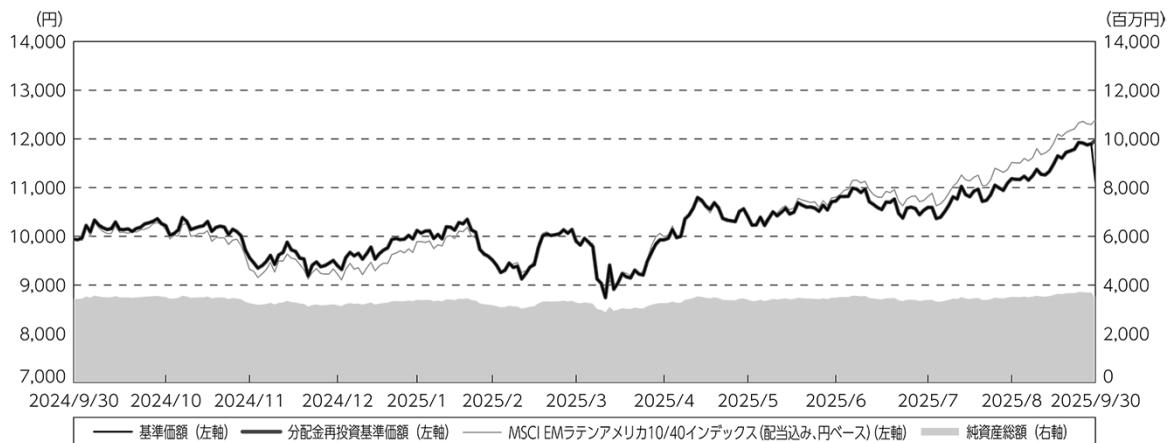
*MSCI EMラテンアメリカ10/40インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc. が開発したMSCI EMラテンアメリカ10/40インデックスをもとに、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が独自に算出したものです。

*MSCI EMラテンアメリカ10/40インデックスは、MSCI EMラテンアメリカ・インデックスを基に、1銘柄の組入比率の上限を指数全体の10%、5%以上組入れる銘柄の組入比率の合計を指数全体の40%までに制限した上で、投資ファンドの信用リスクの分散を求めるUCITS指令（欧州委員会が定めたEU域内における投資ファンドの統一基準）の趣旨に沿って指数構成銘柄の組入比率を調整した指数です。当指数に関する著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc. に帰属しております。MSCI Inc. が指数構成銘柄への投資を推奨するものではなく、MSCI Inc. は当指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。MSCI Inc. は情報の確実性および完結性を保証するものではなく、MSCI Inc. の許諾なしにデータを複製・頒布・使用することは禁じられております。

○運用経過

(2024年10月1日～2025年9月30日)

期中の基準価額等の推移



期 首：9,941円

期 末：11,129円 (既払分配金(税込み)：840円)

騰落率： 20.4% (分配金再投資ベース)

(注) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注) 分配金再投資基準価額およびMSCI EMラテンアメリカ10/40インデックス（配当込み、円ベース）は、期首（2024年9月30日）の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 当ファンドのベンチマークは、MSCI EMラテンアメリカ10/40インデックス（配当込み、円ベース）です。

○基準価額の主な変動要因

期首9,941円でスタートした基準価額は、11,129円（分配後）で期末を迎える、期首比20.4%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。一方、ベンチマークであるMSCI EMラテンアメリカ10/40インデックス（配当込み、円ベース）は、24.6%の上昇で、当ファンドは、ベンチマークを4.2%下回りました。

ラテンアメリカ株式市場は、米国による関税措置等が重しとなる局面もあったものの、銅価格が堅調に推移したこと等が支援材料となったペルーや、USMCA（米国・メキシコ・カナダ協定）下で米国への輸出品に対する関税が一部免除されたことや政策金利の引き下げ等が支援材料となったメキシコ等が牽引し、上昇しました。

投資環境

当期のラテンアメリカ株式市場は、米国による関税措置等が重しとなる局面もあったものの、期を通じては上昇しました。

ペルーは、銅価格が堅調に推移したこと等が支援材料となり、株式市場は上昇しました。メキシコは、期前半は、米国による関税措置に関する懸念の高まり等が重しとなり軟調に推移したものの、その後USMCA（米国・メキシコ・カナダ協定）下で米国への輸出品に対する関税が一部免除されたこと等を受け、株式市場は回復、期を通じては上昇しました。中央銀行が政策金利を7.5%へ引き下げたこと等も支援材料となりました。ブラジルは、株式市場は上昇したものの、財政見通しや、米国による関税の影響、2026年に大統領選挙を控え政治的不透明感が高まっていること等が重しとなり、上昇幅は相対的に小幅となりました。2024年9月以降、インフレ圧力の高まりを背景に利上げが実施されています。コロンビアやチリも株式市場は上昇しました。

（各市場の騰落は、円ベースで記載しております。）

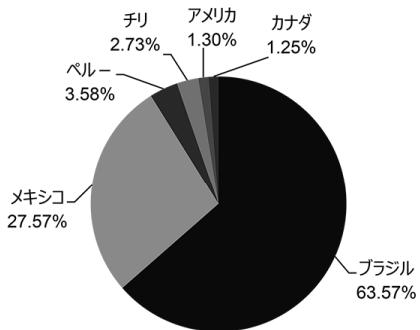
当ファンドのポートフォリオ

当ファンドが主要投資対象としているシュローダー・ラテンアメリカ株マザーファンドの運用について

- ・ ブラジルは、魅力的な株価水準等を評価し、オーバーウェイトへ引き上げました。
- ・ メキシコは、株価が適正水準にあること等を背景に、小幅なオーバーウェイトとしました。
- ・ チリは、企業業績の見通しが軟調なこと等を懸念し、アンダーウェイトを維持しました。
- ・ ペルーは、魅力的な個別銘柄への投資機会が存在するものの、全体ではアンダーウェイトとしました。
- ・ コロンビアは、巨額の双子の赤字等を懸念し、アンダーウェイトを維持しました。

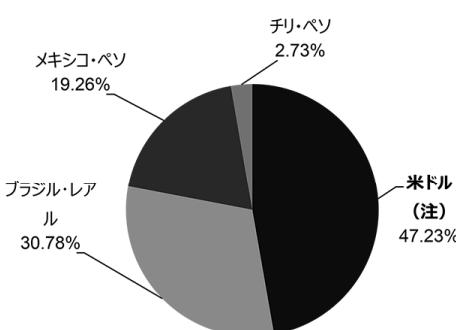
作成基準日：2025年9月30日

■国/地域別組入状況



- ・ キャッシュ等は含まず。
- ・ アメリカおよびカナダに該当する銘柄は、登記をラテンアメリカ各国以外で行っているものの、事業基盤や収益の源泉をラテンアメリカ各国に有していると運用担当者が判断した銘柄です。

■通貨別組入状況



- ・ キャッシュ等は含まず。

(注) 米ドルに占めるADR*比率 92.06%

■組入上位10業種

| | 業種 | 投資比率 |
|----|-------------|--------|
| 1 | 銀行 | 29.31% |
| 2 | 素材 | 16.36% |
| 3 | 金融サービス | 9.79% |
| 4 | エネルギー | 9.44% |
| 5 | 公益事業 | 9.19% |
| 6 | 食品・飲料・タバコ | 5.56% |
| 7 | 運輸 | 3.78% |
| 8 | 生活必需品流通・小売り | 3.59% |
| 9 | 電気通信サービス | 2.29% |
| 10 | 耐久消費財・アパレル | 2.27% |

■（ご参考）為替市場の変動

| | 前月末比 |
|------------|-------|
| ブラジル・リアル／円 | 3.10% |
| メキシコ・ペソ／円 | 2.80% |
| チリ・ペソ／円 | 1.50% |
| ペルー・ソル／円 | 3.10% |
| 米ドル／円 | 1.33% |

出所：投信協会発表の為替レート

*ADR（米国預託証券）について

外国企業・外国政府あるいは米国企業の外国法人子会社などが発行する有価証券に対する所有権を示す、米ドル建て記名式譲渡可能預り証書のこと。

当該外国企業に対して米国企業と同様の厳格なディスクロージャー・ルールが適用され、米国会計基準に基づく財務諸表の作成と監査が必要となり、財務諸表の信頼性の向上が期待できます。また、米国での知名度向上が見込まれるだけでなく、米国の投資家による投資が容易となることから、現地株に比べて流動性が高まる場合があります。

ADRは基本的に米ドル建てですが、その裏付けとなっているのは一般的に現地（通貨建て）株です。このため、ADRの価格は主に1. 現地株の価格、2. 現地通貨と米ドルの為替レート、の影響を受けることから、基本的に円ベースで考えるとADRへの投資には現地株への投資と同様の投資結果が見込まれます。

※ペーパーファンドベース。投資比率は、マザーファンドの投資比率と当ファンドが保有するマザーファンド比率より算出しております。

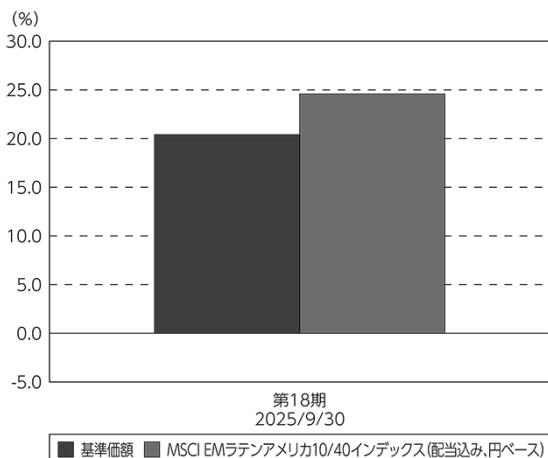
※国／地域、業種につきましては委託会社の分類に基づいて表記しております。

※同一企業が発行する種類の異なる株式等（優先株・普通株等）を組み入れることがあり、それらは個別の銘柄として記載しております。

当ファンドのベンチマークとの差異

当期、当ファンドはベンチマークを下回るパフォーマンスとなりました。国別では、チリのアンダーウェイト等がマイナスに影響しました。銘柄選択では、メキシコの銀行（金融）のオーバーウェイト等がプラスに寄与した一方、ブラジルの薬局チェーン（生活必需品）のオーバーウェイト等がマイナスに影響しました。

基準価額とベンチマークの対比（期別騰落率）



(注) 基準価額の騰落率は分配金（税込み）込みです。

(注) 当ファンドのベンチマークは、MSCI EMラテンアメリカ10/40インデックス（配当込み、円ベース）です。

分配金

収益分配金につきましては、基準価額水準、市場動向、信託財産の規模等を考慮し、1万口当たり課税前で840円とさせていただきました。なお、留保益については、特に制限を設けず、当社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

○分配原資の内訳

(単位：円、1万口当たり、税込み)

| 項目 | 第18期 |
|-----------|---------------------------|
| | 2024年10月1日～ 2025年9月30日 |
| 当期分配金 | 840 |
| (対基準価額比率) | 7.018% |
| 当期の収益 | 448 |
| 当期の収益以外 | 391 |
| 翌期繰越分配対象額 | 2,614 |

(注) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの收益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てて算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

○今後の運用方針

直近数か月で米中間の貿易交渉が進展しており、足元では、米国が中国からの輸入品にかける関税は30%、中国が米国からの輸入品にかける関税は10%で据え置かれる、2025年11月10日までの90日間の追加猶予が発表されました。交渉は継続中であり、最終的な貿易協定にはまだ時間がかかると考えられます。

世界の金融市場は、各国との関税交渉が進展している兆しに引き続き好意的に反応しています。加えて、人工知能（A I）分野での設備投資需要や一部の国での金融緩和等がエマージング株式市場の支援材料となっています。

米国の政策不透明感や経常・財政赤字の大幅な拡大は、米ドルの下落要因となっています。このことは新興国株式市場にとっては支援材料となるとみています。米ドルの下落は国内のインフレに対し緩和圧力をかけ、一部の国においては金融政策の緩和余地の拡大につながるだけでなく、資本流入の促進、債務返済コストの低下、企業収益にとっての支援材料となる可能性があるとみています。

世界貿易については、米国からの旺盛な需要等が支援材料となるとみています。また、テクノロジ一分野では、当面 A I 関連の設備投資への需要が堅調に推移するとみられ、このことも下支えとなると考えます。

足元のエマージング株式市場における主なリスクは、米国トランプ政権に関連する政策の不確実性、世界的な経済成長への影響、中国における政策の展開、A Iに対するセンチメントの悪化等が挙げられます。

○ 1万口当たりの費用明細

(2024年10月1日～2025年9月30日)

| 項目 | 当期 | | 項目の概要 |
|---|--|---|---|
| | 金額 | 比率 | |
| (a) 信託報酬 （投信会社） | 円 209 (100) | % 2.068 (0.990) | (a)信託報酬=期中の平均基準価額×信託報酬率 ・ファンドの運用判断、受託会社への指図 ・基準価額の算出ならびに公表 ・運用報告書等法定書面の作成、および受益者への情報提供資料の作成等 ・購入後の情報提供 ・運用報告書等各種書類の交付 ・口座内でのファンドの管理、および事務手続き等 ・ファンドの財産保管・管理 ・委託会社からの指図の実行等 |
| (b) 売買委託手数料 （株式） | 7 (7) | 0.069 (0.069) | (b)売買委託手数料=期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 |
| (c) 有価証券取引税 （株式） | 0 (0) | 0.004 (0.004) | (c)有価証券取引税=期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金 |
| (d) その他の費用 （保管費用） （監査費用） （印刷費用） （その他） | 32 (16) (1) (4) (11) | 0.320 (0.160) (0.011) (0.044) (0.105) | (d)その他費用=期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 ・保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 ・監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・印刷費用は、印刷会社等に支払う運用報告書作成等に係る費用 ・その他は、グローバルな取引主体識別子（L E I : Legal Entity Identifier）登録費用、信託事務の処理に要するその他の諸経費等 |
| 合計 | 248 | 2.461 | |
| 期中の平均基準価額は、10,124円です。 | | | |

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入しております。

(注) 売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

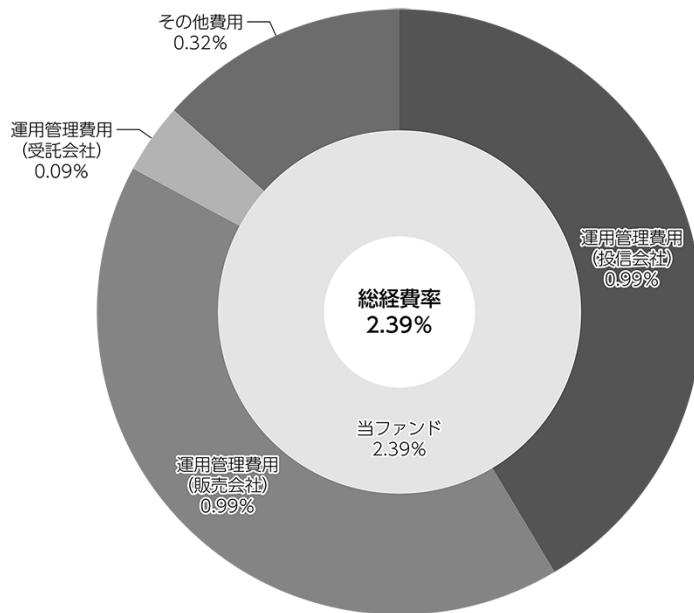
(注) 各項目の費用は、このファンドが組入れている投資信託証券（親投資信託を除く）が支払った費用を含みません。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入しております。

(参考情報)

○総経費率

期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は2.39%です。



(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 当ファンドの費用は、親投資信託が支払った費用を含みます。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

○売買及び取引の状況

(2024年10月1日～2025年9月30日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

| 銘柄 | 設定期 | | 解約 | |
|-------|-------|---------|---------|----|
| | 口数 | 金額 | 口数 | 金額 |
| 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 3,179 | 4,728 | 293,954 | 438,572 | |

(注) 単位未満は切捨て。

○株式売買比率

(2024年10月1日～2025年9月30日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

| 項目 | 当期 |
|---------------------|------------------------|
| | シュローダー・ラテンアメリカ株マザーファンド |
| (a) 期中の株式売買金額 | 3,177,924千円 |
| (b) 期中の平均組入株式時価総額 | 3,308,252千円 |
| (c) 売買高比率 (a) / (b) | 0.96 |

(注) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

(注) 単位未満は切捨て。

○利害関係人との取引状況等

(2024年10月1日～2025年9月30日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2025年9月30日現在)

親投資信託残高

| 銘柄 | 期首(前期末) | 当期末 | |
|-----------|-----------|-----------|-----|
| | 口数 | 口数 | 評価額 |
| 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 3,423,537 | 2,132,762 | 3,752,808 | |

(注) 口数・評価額の単位未満は切捨て。

親投資信託における組入資産の明細につきましては、後述の親投資信託の「運用報告書」をご参照ください。

○投資信託財産の構成

(2025年9月30日現在)

| 項目 | 当期末 | |
|------------------------|-----------|-------|
| | 評価額 | 比率 |
| 千円 | | % |
| シュローダー・ラテンアメリカ株マザーファンド | 3,752,808 | 99.8 |
| コール・ローン等、その他 | 8,888 | 0.2 |
| 投資信託財産総額 | 3,761,696 | 100.0 |

(注) 金額の単位未満は切捨て。

(注) シュローダー・ラテンアメリカ株マザーファンドにおいて、当期末における外貨建純資産（3,756,543千円）の投資信託財産総額（3,762,327千円）に対する比率は99.8%です。

(注) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したもので、1米ドル=148.88円、1メキシコペソ=8.1004円、1ブラジルレアル=27.9597円、1チリペソ=0.153982円、1コロンビアペソ=0.037967円、1ペルーソル=42.7738円です。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2025年9月30日現在)

| 項目 | 当期末 |
|-----------------------------|----------------|
| 円 | |
| (A) 資産 | 3,761,696,840 |
| シュローダー・ラテンアメリカ株マザーファンド(評価額) | 3,752,808,416 |
| 未収入金 | 8,888,424 |
| (B) 負債 | 305,947,880 |
| 未払収益分配金 | 260,830,920 |
| 未払解約金 | 8,888,424 |
| 未払信託報酬 | 35,290,089 |
| その他未払費用 | 938,447 |
| (C) 純資産総額(A-B) | 3,455,748,960 |
| 元本 | 3,105,130,005 |
| 次期繰越損益金 | 350,618,955 |
| (D) 受益権総口数 | 3,105,130,005口 |
| 1万口当たり基準価額(C/D) | 11,129円 |

〔元本増減〕

| | |
|-----------|----------------|
| 期首元本額 | 3,453,268,369円 |
| 期中追加設定元本額 | 4,632,283円 |
| 期中一部解約元本額 | 352,770,647円 |

○損益の状況 (2024年10月1日～2025年9月30日)

| 項目 | 当期 |
|----------------|-----------------|
| 円 | |
| (A) 有価証券売買損益 | 700,394,756 |
| 売買益 | 722,345,323 |
| 売買損 | △ 21,950,567 |
| (B) 信託報酬等 | △ 71,544,424 |
| (C) 当期損益金(A+B) | 628,850,332 |
| (D) 前期繰越損益金 | 163,577,963 |
| (E) 追加信託差損益金 | △180,978,420 |
| (配当等相当額) | (- 85,238,827) |
| (売買損益相当額) | (△266,217,247) |
| (F) 計(C+D+E) | 611,449,875 |
| (G) 収益分配金 | △260,830,920 |
| 次期繰越損益金(F+G) | 350,618,955 |
| 追加信託差損益金 | △180,978,420 |
| (配当等相当額) | (- 85,254,894) |
| (売買損益相当額) | (△266,233,314) |
| 分配準備積立金 | 726,511,683 |
| 繰越損益金 | △194,914,308 |

(注) 損益の状況の中で(A)有価証券売買損益は期末の評価換算によるものを含みます。

(注) 損益の状況の中で(B)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) 損益の状況の中で(E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(139,189,597円)、費用控除後の有価証券等損益額(0円)、信託約款に規定する収益調整金(85,254,894円)および分配準備積立金(848,153,006円)より分配対象収益は1,072,597,497円(10,000口当たり3,454円)であり、うち260,830,920円(10,000口当たり840円)を分配金額としております。

(注) 当ファンドの投資信託財産の運用を行うマザーファンドの運用委託先に対する報酬・費用は、運用権限委託契約に定められた報酬額を当ファンドの委託者報酬から支払っております。

○分配金のお知らせ

| | |
|----------------|------|
| 1万口当たり分配金（税込み） | 840円 |
|----------------|------|

<分配金について>

- ・収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。
- ・分配金落ち後の基準価額が個別元本（受益者のファンドの購入価額）と同額または上回る場合は、分配金の全額が普通分配金となります。
- ・分配金落ち後の基準価額が個別元本を下回る場合は、下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）、残りの額は普通分配金となります。
- ・分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

〈シュローダー・ラテンアメリカ株マザーファンド 第18期〉

【計算期間 2024年10月1日から2025年9月30日まで】

| | |
|--------|--|
| 信託期間 | 無期限 |
| 決算日 | 毎年9月30日（当該日が休業日の場合は翌営業日） |
| 運用方針 | 信託財産の成長を目的に積極的な運用を行います。 |
| 主要投資対象 | ラテンアメリカ諸国*の株式を主要投資対象とします。ただし、投資対象はこれらの国に限定されないほか、運用者の判断で見直される場合があります。 * MSCI EMラテンアメリカ10/40インデックスの構成国を指します。 |
| 組入制限 | 株式への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 |

○最近5期の運用実績

| 決算期 | 基準価額 | MSCI EMラテンアメリカ・インデックス* | | MSCI EM ラテンアメリカ10/40インデックス* | | 株式組入比率 | 株式先物比率 | 投資信託証券組入比率 | 純資産額 |
|-----------------|---------|------------------------|--------------|-----------------------------|--------------|--------|--------|------------|-----------|
| | | 期中(円ベース) | 騰落率(旧ベンチマーク) | 期中(配当込み、円ベース) | 騰落率(新ベンチマーク) | | | | |
| 14期(2021年9月30日) | 円 9,161 | % 38.2 | % 51,023.54 | % 37.1 | % | % 96.2 | % | % | 百万円 3,992 |
| 15期(2022年9月30日) | 11,887 | 29.8 | 65,090.21 | 27.6 | 88,672.52 | — | 97.5 | — | 4,440 |
| 16期(2023年10月2日) | 14,471 | 21.7 | | | 111,806.55 | 26.1 | 94.7 | — | 4,317 |
| 17期(2024年9月30日) | 14,332 | △ 1.0 | | | 110,434.48 | △ 1.2 | 97.4 | — | 3,473 |
| 18期(2025年9月30日) | 17,596 | 22.8 | | | 137,577.33 | 24.6 | 89.9 | — | 3,752 |

(注) 基準価額は1万口当たり。

(注) 株式組入比率にはオプション証券等を含みます。

(注) MSCI EMラテンアメリカ・インデックス(円ベース)(旧ベンチマーク)は、基準価額応答日のものを使用しております。

*当ファンドは、約款でMSCI EMラテンアメリカ10/40インデックス(配当込み、円ベース)(新ベンチマーク)をベンチマークとすることを定めております。

ベンチマークとは、ファンドの運用をする際、投資成果の規準となる指標のことです。

2021年12月18日付でMSCI EMラテンアメリカ・インデックス(円ベース)(旧ベンチマーク)から変更しているため、旧ベンチマークと新ベンチマークを併記しております。

*MSCI EMラテンアメリカ10/40インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発したMSCI EMラテンアメリカ10/40インデックスをもとに、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が独自に算出したものです。

*MSCI EMラテンアメリカ10/40インデックスは、MSCI EMラテンアメリカ・インデックスを基に、1銘柄の組入比率の上限を指数全体の10%、5%以上組入れる銘柄の組入比率の合計を指数全体の40%までに制限したものの、投資ファンドの信用リスクの分散を求めるUCITS指令(欧州委員会が定めたEU域内における投資ファンドの統一基準)の趣旨に沿って指数構成銘柄の組入比率を調整した指数です。当指数に関する著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。MSCI Inc.が指数構成銘柄への投資を推奨するものではなく、MSCI Inc.は当指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。MSCI Inc.は情報の確実性および完結性を保証するものではなく、MSCI Inc.の許諾なしにデータを複製・頒布・使用することは禁じられております。

○当期中の基準価額と市況等の推移

| 年 月 日 | 基 準 価 額 | MSCI EM ラテンアメリカ 10/40インデックス* | | 株組入比率 | 株先物比率 | 投資信託 券組入比率 |
|--------------------|------------------|---------------------------------|-----------------|--------|-----------|---------------|
| | | 騰 落 率 (配当込み、円ベース) | 騰 落 率 | | | |
| (期首) 2024年9月30日 | 円 14,332 | % — | % 110,434.48 | % — | % 97.4 | % — |
| 10月末 | 14,760 | 3.0 | 112,627.03 | 2.0 | 99.2 | — |
| 11月末 | 13,835 | △ 3.5 | 103,551.45 | △ 6.2 | 98.2 | — |
| 12月末 | 13,626 | △ 4.9 | 102,489.88 | △ 7.2 | 97.9 | — |
| 2025年1月末 | 14,691 | 2.5 | 109,897.95 | △ 0.5 | 98.0 | — |
| 2月末 | 13,840 | △ 3.4 | 105,679.74 | △ 4.3 | 98.1 | — |
| 3月末 | 14,420 | 0.6 | 109,611.17 | △ 0.7 | 97.4 | — |
| 4月末 | 14,488 | 1.1 | 110,951.54 | 0.5 | 98.4 | — |
| 5月末 | 15,208 | 6.1 | 116,248.69 | 5.3 | 97.9 | — |
| 6月末 | 15,701 | 9.6 | 120,006.51 | 8.7 | 98.3 | — |
| 7月末 | 15,536 | 8.4 | 120,160.95 | 8.8 | 97.7 | — |
| 8月末 | 16,419 | 14.6 | 127,949.84 | 15.9 | 97.6 | — |
| (期末) 2025年9月30日 | 17,596 | 22.8 | 137,577.33 | 24.6 | 89.9 | — |

(注) 基準価額は1万口当たり。

(注) 謄落率は期首比。

(注) 株式組入比率にはオプション証券等を含みます。

※当ファンドは、約款でMSCI EMラテンアメリカ10/40インデックス（配当込み、円ベース）をベンチマークとすることを定めています。ベンチマークとは、ファンドの運用をする際、投資成果の標準となる指標のことです。

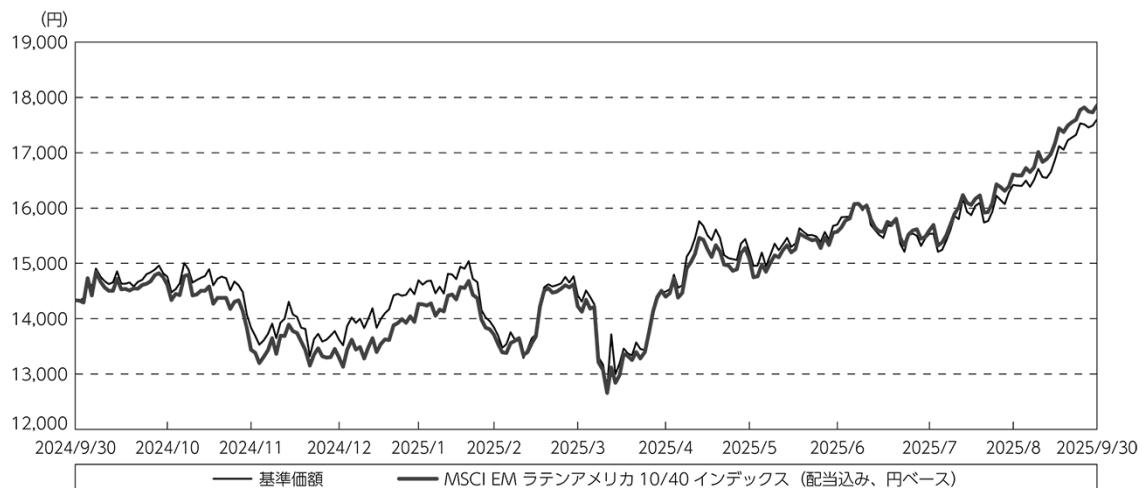
*MSCI EMラテンアメリカ10/40インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発したMSCI EMラテンアメリカ10/40インデックスをもとに、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が独自に算出したものです。

*MSCI EMラテンアメリカ10/40インデックスは、MSCI EMラテンアメリカ・インデックスを基に、1銘柄の組入比率の上限を指数全体の10%、5%以上組入れる銘柄の組入比率の合計を指数全体の40%までに制限した上で、投資ファンドの信用リスクの分散を求めるUCITS指令（欧州委員会が定めたEU域内における投資ファンドの統一基準）の趣旨に沿って指数構成銘柄の組入比率を調整した指数です。当指数に関する著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。MSCI Inc.が指数構成銘柄への投資を推奨するものではなく、MSCI Inc.は当指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。MSCI Inc.は情報の確実性および完結性を保証するものではなく、MSCI Inc.の許諾なしにデータを複製・頒布・使用することは禁じられております。

○運用経過

(2024年10月1日～2025年9月30日)

期中の基準価額等の推移



○基準価額の主な変動要因

期首14,332円でスタートした基準価額は、17,596円で期末を迎え、期首比22.8%の上昇となりました。一方、ベンチマークであるMSCI EM ラテンアメリカ10/40インデックス（配当込み、円ベース）は、24.6%の上昇で、当ファンドは、ベンチマークを1.8%下回りました。

ラテンアメリカ株式市場は、米国による関税措置等が重しとなる局面もあったものの、銅価格が堅調に推移したこと等が支援材料となったペルーや、USMCA（米国・メキシコ・カナダ協定）下で米国への輸出品に対する関税が一部免除されたことや政策金利の引き下げ等が支援材料となったメキシコ等が牽引し、上昇しました。

投資環境

当期のラテンアメリカ株式市場は、米国による関税措置等が重しとなる局面もあったものの、期を通じては上昇しました。

ペルーは、銅価格が堅調に推移したこと等が支援材料となり、株式市場は上昇しました。メキシコは、期前半は、米国による関税措置に関する懸念の高まり等が重しとなり軟調に推移したものの、その後USMCA（米国・メキシコ・カナダ協定）下で米国への輸出品に対する関税が一部免除されたこと等を受け、株式市場は回復、期を通じては上昇しました。中央銀行が政策金利を7.5%へ引き下げたこと等も支援材料となりました。ブラジルは、株式市場は上昇したものの、財政見通しや、米国による関税の影響、2026年に大統領選挙を控え政治的不透明感が高まっていること等が重しとなり、上昇幅は相対的に小幅となりました。2024年9月以降、インフレ圧力の高まりを背景に利上げが実施されています。コロンビアやチリも株式市場は上昇しました。

（各市場の騰落は、円ベースで記載しております。）

当ファンドのポートフォリオ

- ・ ブラジルは、魅力的な株価水準等を評価し、オーバーウェイトへ引き上げました。
- ・ メキシコは、株価が適正水準にあること等を背景に、小幅なオーバーウェイトとしました。
- ・ チリは、企業業績の見通しが軟調なこと等を懸念し、アンダーウェイトを維持しました。
- ・ ペルーは、魅力的な個別銘柄への投資機会が存在するものの、全体ではアンダーウェイトとしました。
- ・ コロンビアは、巨額の双子の赤字等を懸念し、アンダーウェイトを維持しました。

当ファンドのベンチマークとの差異

当期、当ファンドはベンチマークを下回るパフォーマンスとなりました。国別では、チリのアンダーウェイト等がマイナスに影響しました。銘柄選択では、メキシコの銀行（金融）のオーバーウェイト等がプラスに寄与した一方、ブラジルの薬局チェーン（生活必需品）のオーバーウェイト等がマイナスに影響しました。

○今後の運用方針

直近数か月で米中間の貿易交渉が進展しており、足元では、米国が中国からの輸入品にかける関税は30%、中国が米国からの輸入品にかける関税は10%で据え置かれる、2025年11月10日までの90日間の追加猶予が発表されました。交渉は継続中であり、最終的な貿易協定にはまだ時間がかかると考えられます。

世界の金融市場は、各国との関税交渉が進展している兆しに引き続き好意的に反応しています。加えて、人工知能（AI）分野での設備投資需要や一部の国での金融緩和等がエマージング株式市場の支援材料となっています。

米国の政策不透明感や経常・財政赤字の大幅な拡大は、米ドルの下落要因となっています。このことは新興国株式市場にとって支援材料となるとみています。米ドルの下落は国内のインフレに対し緩和圧力をかけ、一部の国においては金融政策の緩和余地の拡大につながるだけでなく、資本流入の促進、債務返済コストの低下、企業収益にとっての支援材料となる可能性があるとみています。

世界貿易については、米国からの旺盛な需要等が支援材料となるとみています。また、テクノロジー分野では、当面AI関連の設備投資への需要が堅調に推移するとみられ、このことも下支えとなると考えます。

足元のエマージング株式市場における主なリスクは、米国トランプ政権に関連する政策の不確実性、世界的な経済成長への影響、中国における政策の展開、AIに対するセンチメントの悪化等が挙げられます。

○ 1万口当たりの費用明細

(2024年10月1日～2025年9月30日)

| 項目 | 当期 | | 項目の概要 |
|-------------------------------|--------------------|-----------------------------|---|
| | 金額 | 比率 | |
| (a) 売買委託手数料 (株式) | 円 10 (10) | % 0.068 (0.068) | (a) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料 ÷ 期中の平均受益権口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 |
| (b) 有価証券取引税 (株式) | 1 (1) | 0.004 (0.004) | (b) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税 ÷ 期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金 |
| (c) その他の費用 (保管費用) (その他) | 39 (23) (15) | 0.263 (0.159) (0.104) | (c) その他費用＝期中のその他費用 ÷ 期中の平均受益権口数 ・保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 ・その他は、グローバルな取引主体識別子（L E I : Legal Entity Identifier）登録費用、信託事務の処理に要するその他の諸経費等 |
| 合計 | 50 | 0.335 | |
| 期中の平均基準価額は、14,738円です。 | | | |

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各項目の費用は、このファンドが組入れている投資信託証券（投資証券等を含む）が支払った費用を含みません。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2024年10月1日～2025年9月30日)

株式

| | | 買付 | | 売付 | |
|--------|------|------------------------|------------------------------|------------------|------------------------------|
| | | 株数 | 金額 | 株数 | 金額 |
| 外 国 | アメリカ | 百株 2,385 (-267) | 千米ドル 3,129 (-1) | 百株 2,552 | 千米ドル 4,031 |
| | メキシコ | 4,384 | 千メキシコペソ 22,016 | 6,562 (-) | 千メキシコペソ 46,697 (-182) |
| | ブラジル | 10,298 (-181) | 千ブラジルレアル 23,943 (-59) | 16,668 (-42) | 千ブラジルレアル 30,800 (-37) |
| | チリ | 4,624 | 千チリペソ 271,412 | 11,728 | 千チリペソ 610,612 |

(注) 金額は受渡代金。

(注) 単位未満は切捨て。

(注) ()内は株式分割、予約権行使、合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

○株式売買比率

(2024年10月1日～2025年9月30日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

| 項目 | 当期 |
|---------------------|-------------|
| (a) 期中の株式売買金額 | 3,177,924千円 |
| (b) 期中の平均組入株式時価総額 | 3,308,252千円 |
| (c) 売買高比率 (a) / (b) | 0.96 |

(注) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

(注) 単位未満は切捨て。

○利害関係人との取引状況等

(2024年10月1日～2025年9月30日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2025年9月30日現在)

外国株式

| 銘 柄 | 期首(前期末) 株 数 | 当 期 末 | | | 業 種 等 | |
|---------------------------------|--|-------------|-------------|-----------------|------------------|--|
| | | 株 数 | 評 価 額 | 外貨建金額 邦貨換算金額 | | |
| | | | 千米ドル | 千円 | | |
| (アメリカ) | | | | | | |
| GRUPO AEROPORTUARIO SUR-ADR | 百株 14 | 百株 10 | 335 | 49,918 | 運輸 | |
| CREDICORP LTD | 11 | 9 | 266 | 39,741 | 銀行 | |
| FOMENTO ECONOMICO MEX-SP ADR | 100 | 79 | 790 | 117,758 | 食品・飲料・タバコ | |
| PETROLEO BRASILEIRO S. A.-ADR | 1,500 | 1,405 | 1,806 | 268,981 | エネルギー | |
| SOUTHERN COPPER CORP | 10 | — | — | — | 素材 | |
| TRANSPORTADOR GAS SUR-SP B | 200 | — | — | — | エネルギー | |
| VALE SA-SP ADR | 973 | 706 | 758 | 112,997 | 素材 | |
| BANCO BRADESCO-ADR | 1,593 | 1,593 | 533 | 79,453 | 銀行 | |
| ITAU UNIBANCO HLDNG-PREF ADR | 2,216 | 2,402 | 1,760 | 262,166 | 銀行 | |
| INTERCORP FINANCIAL SERVICES | 193 | 71 | 286 | 42,697 | 銀行 | |
| AMERICA MOVIL SAB-ADR | 90 | 253 | 530 | 79,032 | 電気通信サービス | |
| NU HOLDINGS LTD/CAYMAN ISL-A | 1,064 | 1,322 | 2,108 | 313,979 | 銀行 | |
| BBB FOODS INC-CLASS A | 1 | 83 | 224 | 33,443 | 生活必需品流通・小売り | |
| AUNA SA-CLASS A | 416 | 383 | 257 | 38,271 | ヘルスケア機器・サービス | |
| PAN AMERICAN SILVER CORPORATION | — | 72 | 282 | 42,087 | 素材 | |
| GRUPO FINANCIERO GALICIA-ADR | 31 | — | — | — | 銀行 | |
| MERCADOLIBRE INC | 2 | 1 | 295 | 43,942 | 一般消費財・サービス流通・小売り | |
| XP INC - CLASS A | 114 | 241 | 459 | 68,418 | 金融サービス | |
| 小計 | 株 数 ・ 銘 柄 数 < 比 率 > | 8,536 | 8,637 | 10,699 | 1,592,889 | |
| | | 17 | 15 | — | <42.4%> | |
| (メキシコ) | | | | | | |
| CEMEX SAB-CPO | 1,861 | 4,238 | 7,023 | 56,892 | 素材 | |
| WALMART DE MEXICO-SER V | 2,645 | 956 | 5,392 | 43,677 | 生活必需品流通・小売り | |
| GRUPO FINANCIERO BANORTE-O | 1,427 | 1,133 | 20,508 | 166,123 | 銀行 | |
| GRUPO MEXICO SAB DE CV-SER B | 1,824 | 1,555 | 24,351 | 197,254 | 素材 | |
| ARCA CONTINENTAL SAB DE CV | 259 | 484 | 9,187 | 74,426 | 食品・飲料・タバコ | |
| GCC SAB DE CV | 325 | — | — | — | 素材 | |
| GRUPO AEROPORT DEL PACIFIC-B | 263 | 223 | 9,974 | 80,796 | 運輸 | |
| GENTERA SAB DE CV | 2,330 | 797 | 3,779 | 30,612 | 金融サービス | |
| GRUPO TRAXION SAB DE CV | 630 | — | — | — | 運輸 | |
| 小計 | 株 数 ・ 銘 柄 数 < 比 率 > | 11,569 | 9,390 | 80,216 | 649,782 | |
| | | 9 | 7 | — | <17.3%> | |
| (ブラジル) | | | | | | |
| BRADESPAR SA -PREF | 643 | — | — | — | 素材 | |
| ITAUSA SA-PREF | 1,166 | 1,005 | 1,152 | 32,216 | 銀行 | |
| BANCO BRADESCO S. A. | 1,987 | 447 | 683 | 19,107 | 銀行 | |
| WEG SA | 878 | 129 | 470 | 13,144 | 資本財 | |
| LOJAS RENNER S. A. | 651 | 772 | 1,216 | 34,019 | 一般消費財・サービス流通・小売り | |
| GERDAU SA-PREF | 895 | 1,107 | 1,855 | 51,879 | 素材 | |
| BANCO DO BRASIL SA | 645 | — | — | — | 銀行 | |
| EQUATORIAL ENERGIA SA - ORD | 1,016 | 1,032 | 3,819 | 106,793 | 公益事業 | |
| CIA SANEAMENTO BASICO DE SP | 314 | 354 | 4,622 | 129,241 | 公益事業 | |
| CENTRAIS ELETRICAS BRAS-PR B | 980 | — | — | — | 公益事業 | |
| DEXCO SA | 152 | 152 | 89 | 2,491 | 素材 | |
| CENTRAIS ELETRICAS BRASILEIRAS | — | 221 | 1,165 | 32,583 | 公益事業 | |
| B3 SA - BRASIL BOLSA BALCAO | 1,051 | 2,855 | 3,826 | 106,978 | 金融サービス | |
| ENERGISA SA-UNITS | — | 343 | 1,746 | 48,825 | 公益事業 | |

シュローダー・ラテンアメリカ株マザーファンド

| 銘柄 | 期首(前期末) | | 当期末 | | | 業種等 | |
|------------------------------------|----------------|--------------|-------------------|--------------|-----------|--------------|--|
| | 株数 | 株数 | 評価額 | | | | |
| | | | 外貨建金額 | 邦貨換算金額 | | | |
| (ブラジル) | | | | | | | |
| RAIA DROGASIL SA | 百株 1,231 | 百株 929 | 千ブラジルレアル 1,681 | 千円 47,019 | | 生活必需品流通・小売り | |
| SUZANO S.A. | 527 | 485 | 2,385 | 66,693 | | 素材 | |
| HAPVIDA PARTICIPACOES E INVE | 5,112 | — | — | — | | ヘルスケア機器・サービス | |
| PRIOSA | 679 | 524 | 2,042 | 57,112 | | エネルギー | |
| BANCO BTG PACTUAL SA-UNIT | 1,101 | 968 | 4,732 | 132,317 | | 金融サービス | |
| VIVARA PARTICIPACOES SA | 647 | 609 | 1,763 | 49,316 | | 耐久消費財・アパレル | |
| EQUATORIAL ENERGIA SA - ORD-RCT | 69 | — | — | — | | 公益事業 | |
| CURY CONSTRUTORA E INCORPOR | — | 307 | 1,037 | 29,018 | | 耐久消費財・アパレル | |
| SMARTFIT ESCOLA | — | 551 | 1,475 | 41,249 | | 消費者サービス | |
| GPS PARTICIPACOES E EMPREENDIMENTO | — | 724 | 1,359 | 38,024 | | 商業・専門サービス | |
| 小計 | 株数 銘柄数 <比率> | 金額 19,752 | 13,521 | 37,125 | 1,038,031 | | |
| (チリ) | | | | | | | |
| SOC QUIMICA Y MINERA CHILE-B | 111 | 53 | 千チリペソ 226,921 | 34,941 | | 素材 | |
| BANCO DE CHILE | 32,515 | 25,469 | 371,857 | 57,259 | | 銀行 | |
| 小計 | 株数 銘柄数 <比率> | 金額 32,627 | 25,523 | 598,779 | 92,201 | | |
| 合計 | 株数 銘柄数 <比率> | 金額 72,485 | 57,072 | — | 3,372,904 | | |
| | | | | | <89.9%> | | |

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注) 邦貨換算金額欄の<>内は、純資産総額に対する各別株式評価額の比率。

(注) 株数・評価額の単位未満は切捨て。

○投資信託財産の構成

(2025年9月30日現在)

| 項目 | 当期末 | | |
|--------------|-----------------|----|-------|
| | 評価額 | 比率 | % |
| 株式 | 千円 3,372,904 | | 89.6 |
| コール・ローン等、その他 | 389,423 | | 10.4 |
| 投資信託財産総額 | 3,762,327 | | 100.0 |

(注) 金額の単位未満は切捨て。

(注) 当期末における外貨建純資産(3,756,543千円)の投資信託財産総額(3,762,327千円)に対する比率は99.8%です。

(注) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したもので、1米ドル=148.88円、1メキシコペソ=8.1004円、1ブラジルレアル=27.9597円、1チリペソ=0.153982円、1コロンビアペソ=0.037967円、1ペルーソル=42.7738円です。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2025年9月30日現在)

| 項目 | 当期末 |
|-----------------|----------------|
| (A) 資産 | 円 |
| コール・ローン等 | 4,087,932,843 |
| 株式(評価額) | 376,988,696 |
| 未収入金 | 3,372,904,649 |
| 未収配当金 | 325,806,861 |
| 未収利息 | 12,232,582 |
| | 55 |
| (B) 負債 | 335,103,402 |
| 未払金 | 326,214,978 |
| 未払解約金 | 8,888,424 |
| (C) 純資産総額(A-B) | 3,752,829,441 |
| 元本 | 2,132,762,228 |
| 次期繰越損益金 | 1,620,067,213 |
| (D) 受益権総口数 | 2,132,762,228口 |
| 1万口当たり基準価額(C/D) | 17,596円 |

[元本増減]

| | |
|-----------|----------------|
| 期首元本額 | 2,423,537,068円 |
| 期中追加設定元本額 | 3,179,967円 |
| 期中一部解約元本額 | 293,954,807円 |

[当マザーファンドの当期末における元本の内訳]

| | |
|-------------------|----------------|
| シュローダー・ラテンアメリカ株投資 | 2,132,762,228円 |
|-------------------|----------------|

○損益の状況 (2024年10月1日~2025年9月30日)

| 項目 | 当期 |
|------------------|---------------|
| (A) 配当等収益 | 円 |
| 受取配当金 | 168,120,472 |
| 受取利息 | 163,962,847 |
| その他収益金 | 1,598,187 |
| (B) 有価証券売買損益 | 2,559,438 |
| 売買益 | 554,106,045 |
| 売買損 | 827,713,544 |
| (C) 保管費用等 | △ 273,607,499 |
| (D) 当期損益金(A+B+C) | △ 8,854,207 |
| (E) 前期繰越損益金 | 713,372,310 |
| (F) 追加信託差損益金 | 1,049,764,744 |
| (G) 解約差損益金 | 1,548,114 |
| (H) 計(D+E+F+G) | △ 144,617,955 |
| 次期繰越損益金(H) | 1,620,067,213 |
| | 1,620,067,213 |

(注) 損益の状況の中で(B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注) 損益の状況の中で(F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) 損益の状況の中で(G) 解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。